

兵庫県公報

令和2年7月14日 火曜日 第122号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

	ページ
告 示	
○ 保安林の指定施業要件の変更予定通知（豊かな森づくり課）	1
○ 道路の位置指定（淡路県民局）	1
公 告	
○ 随意契約の相手方等の公示（災害対策課）	2
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（都市計画課）	2
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（北播磨県民局）	3
○ 同 上（中播磨県民センター）	3
○ 同 上（丹波県民局）	4
正 誤	
○ 令和2年3月31日付け兵庫県公報第23号外中	4

告 示

兵庫県告示第779号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があった。

令和2年7月14日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
丹波篠山市宮代字カラコ78の1
- 2 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部農林水産局豊かな森づくり課、丹波県民局丹波農林振興事務所及び丹波篠山市役所に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第780号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。その関係図書は、淡路県民局洲本土木事務所まちづくり建築課において縦覧に供する。

令和2年7月14日

兵庫県知事 井戸敏三

指定番号	指定年月日 (令和年月日)	位置	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
第R01淡路位置 0020号	2.6.30	淡路市久留麻字一本松53番7の一部、53番8 の一部	6.00	46.15

公 告

随意契約の相手方等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

令和2年7月14日

契約担当者

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 随意契約に係る物品等又は役務の名称及び数量
兵庫県フェニックス防災システム運営業務
- 2 契約に関する事務を担当する部局又はかいの名称及び所在地
兵庫県企画県民部災害対策局災害対策課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和2年4月1日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所
日本電気株式会社神戸支社 神戸市中央区東町126番地
- 5 随意契約に係る契約金額
47,894,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
政府調達に関する協定第15条第1項(d)による。



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

令和2年7月14日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 ダイレックス王子店
所在地 小野市王子町157-1ほか
- 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
名称 住所 代表者の氏名
エムエル・エステート株式会社 東京都港区虎ノ門一丁目2番6号 石山博英
- 3 変更事項
大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(i) 変更前
名称 住所 代表者の氏名

エムエル・エステート株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目2番6号	芳野秀俊
(2) 変更後		
名称	住所	代表者の氏名
エムエル・エステート株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目2番6号	石山博英

4 変更年月日

令和2年4月1日

5 届出年月日

令和2年6月25日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び北播磨県民局加東土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

令和2年7月14日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和2年11月16日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和2年7月14日

兵庫県知事 井戸敏三

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

加東市長貞字辻山1827番5、1827番26

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

大阪府吹田市南正雀一丁目28番1号

株式会社神光 代表取締役 小河 薫

3 許可年月日及び許可番号

令和2年5月26日

兵庫県指令北播（加土）（建）第1-6号（2加東）



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和2年7月14日

兵庫県知事 井戸敏三

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

赤穂市尾崎字明神木3154番1の一部、3744番の一部

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

芦屋市松ノ内町3番14号

有限会社芦屋川プランニング 取締役 八馬 富久子

3 許可年月日及び許可番号

令和2年3月24日

兵庫県指令中播（姫土）（建）第1-35号（1赤穂）



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和2年7月14日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
丹波市柏原町母坪字ふち411番4、413番1、415番1、416番1、411番4地先水路
同 市柏原町母坪字なけ422番1、422番5、422番1地先里道
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
尼崎市神崎町16番18号
株式会社カーゴサービス 代表取締役 池田勝海
- 3 許可年月日及び許可番号
令和元年12月17日
兵庫県指令丹波（丹土）（建）第1－4号（1丹波）

正 誤

○令和2年3月31日付け（兵庫県公報第23号外）
兵庫県訓令第2号（決裁規程等の一部を改正する訓令）中

(ページ)	(行)	(誤)	(正)
16	上から11	局長専決事項の欄中36を削り、37を36とし、38から58までを37から57までとし、57の次に次のように加える。	局長専決事項の欄36を次のように改める。 36 削除 別表第1農政環境部の部水産課の項局長専決事項の欄に次のように加える。
	上から13	58	59
	上から14	59及び60	60及び61
	上から15	59	60
	上から17	60	61
21	下から21	局長専決事項の欄57の次	局長専決事項の欄
22	上から5	同欄中36を削り、37を36とし、38から58までを37から57までとする	同欄36の